



(1) 「環境配慮のための実行計画」と「環境物品等の調達を促すための方針」

機構では、日常業務の遂行に当たっての「環境配慮のための実行計画」を定めています。この計画に基づいて、エネルギー及び資源の有効利用や節減等に努めています。実行計画では、当機構の業務が、事務所におけるデスクワークが中心であることを踏まえ、事務所での電気使用量の削減やコピー等の用紙使用量の削減といった項目について目標を定めています。

また、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）（通称「グリーン購入法」）に基づいて、「環境物品等の調達の推進を促すための方針」を定めています。この方針に基づき、調達における数値目標（100%）を設定した上で、特定調達物品等の調達を行っています。また、特定調達物品以外の調達においても、調達目標を定め、環境負荷の低減に努めています。

■平成18年度環境配慮のための実行計画【抜粋】（平成18年4月1日）

用紙類の使用量の削減	資料の作成に当たっては、極力簡潔なものとする。 印刷やコピー枚数は必要最小限とする。 ミスコピー等により不要となった片面コピーの紙類は、情報の漏洩に留意の上、その裏面をメモ用紙等に再利用する。 最終的に不要となった紙類は、分別回収ボックスに入れる。 使用用紙量を適宜把握する。
電気使用量の削減	昼休みにパソコンの電源を切る。 夏季においては、服装の軽装化の励行により適温確保を図る。 冬季においては、暖房に頼り過ぎず働きやすく暖かい服装にすることにより適温確保を図る。 電気使用量を毎月把握する。
受託業者に対する働きかけ	機構が発注する事業等については、適切な環境保全の取組がなされるように、入札時および発注時に必要な事項を盛り込む。
削減目標	用紙使用量：平成16年度を基本として4%削減する。 電気使用量：平成16年度を基本として4%削減する。 ※ただし、新規事業部門におけるスペースを除いて算出するものとし、新規事業部門における削減目標としては、平成18年度を基本年度とし初年度から削減に努めることとする。

平成18年度環境物品等の調達の推進を促すための方針については、紙類（コピー用紙等）、文具類（筆記用具、のり、ファイル、封筒等）、機器類（椅子・机等）、OA機器、役務（印刷等）などを調達する際の数値目標を100%と設定し、環境負荷の低減に配慮した物品調達を行っています。

(2) 体制及び運営方法

機構では、業務運営における環境配慮を推進するため、平成18年10月、理事長を委員長とする「環境委員会」を設置し、①環境配慮のための実行計画、②環境物品等の調達、③環境報告書等に関して調査審議し、より強固に取組を進めることとしました。この環境報告書も、環境委員会において検討を行って作成しました。

■「環境委員会」の構成

委員長	理事長
委員	理事、上席審議役、部長、総務部次長
参与	監事

(事務局：総務部)

「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を展開していくに当たっては、「グリーン調達」推進体制を定め、機構全体で環境物品の調達に努めています。また、「物品等の調達にあたっては従来考慮されてきた価格や品質などに加え、環境負荷の低減が可能かどうかを考慮して調達する」旨の呼びかけを定期的に行うことで、全職員等に環境配慮への意識付けも行っています。

コラム（職員の声）

環境保護は日常の意識から

総務部企画課では、機構の業務評価や内部監査、外部機関からの照会の対応などの業務を担当しています。機構の内部と外部と仲介する窓口のような仕事が多いので、それぞれの業務についての正確な知識はもちろん、それらを客観的に見る視点も必要とされるのですが、まだまだ勉強することが多くて大変です。また、いろんな書類を扱っているので、印刷するときは1ページに複数ページ出力したり両面印刷したりなどでできるだけ紙を節約するように心がけています。機構の職員となってからは日常生活でも環境について強く意識するようになり、ペットボトルやレジ袋をなるべく減らそうと水筒とエコバッグを持ち歩くようになりました。最近ではエコバッグなどのエコグッズの種類も増えてきていますし、好きなデザインのものを選んだりあるいはオリジナルのものをつくったりと、エコ活動を楽しんでいます。



総務部 齋木 雅恵

(3) 省エネルギー等の活動

●電気使用量の削減

機構では、昼休みや退出時における照明の自主的な部分消灯、夏季 28℃・冬季 20℃を基準とした冷暖房の適切な温度設定、昼休みのパソコン電源オフ、昼休みや帰宅時における F A X機能のないプリンタ又はコピー機の電源オフなど、職員一人ひとりが、日常的に身近な省エネルギー対策に取り組んでいます。

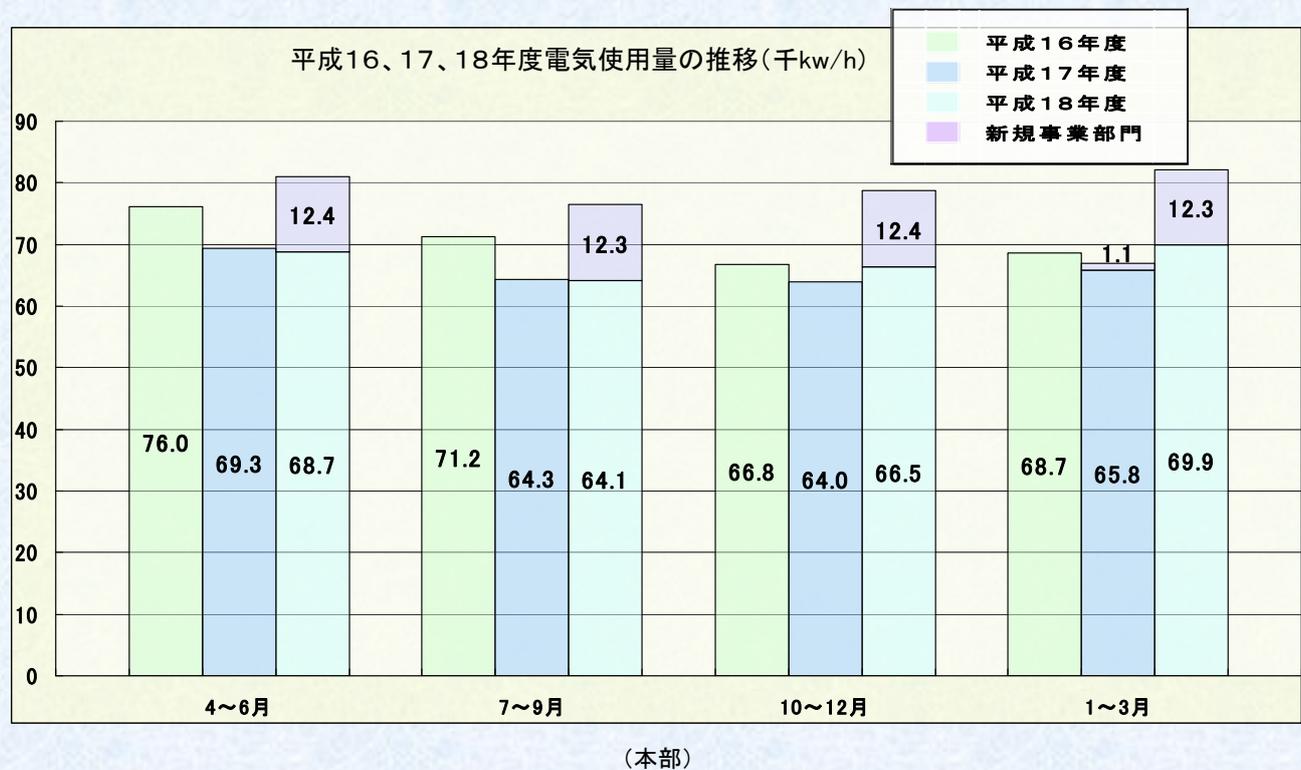
この結果、平成 18 年度の本部における電気使用量については、新規に設置された石綿健康被害救済業務部門を除くと基準年度（平成 16 年度）比 4%の削減目標を達成しました。

大阪支部については、平成 16 年度に 10,644kw/h だった電気使用量が、平成 18 年度では 26,860kw/h と、152%の増となっておりますが、これは新たに開始された石綿健康被害救済業務に対応するため事務所を移転したことによるものと思われ、平成 18 年度を基準として今後削減に努めることとしました。

■電力使用量における環境目標の達成度

目標項目	単位	16 年度実績 (基準年度)	18 年度目標	18 年度実績	18 年度実績 (新規事業部門除)	削減量	評価
電力使用量 (本部)	Kw/h	282,803	271,490 (対 16 年度比 :4%削減)	318,528 (対 16 年度比 :12.63%増)	269,167 (対 16 年度比 :4.82%削減)	13,636	😊

※ 😊 ……目標達成 ☹️ ……目標未達成



●用紙類の使用量の削減

用紙類については、資料の簡素化や両面コピーの推奨、LAN活用による機構内の連絡における紙使用の削減、保存書類の電子化推進などの対策を行いました。

この結果、平成18年度の用紙の使用量については、本部では基準年度（平成16年度）比4%の削減目標を達成しました。

大阪支部については、平成16年度に31,581枚だったものが、平成18年度には47,100枚と、49%増加する結果となりましたが、その要因は、新たに開始された石綿健康被害救済業務と思われる。

■用紙使用量における環境目標の達成度

目標項目	単位	16年度実績 (基準年度)	18年度目標	18年度実績	18年度実績 (新規事業部門除)	削減量	評価
用紙使用量 (本部)	枚	1,862,142	1,787,656 (対16年度比 :4%削減)	2,470,643 (対16年度比 :32.68%増)	1,572,136 (対16年度比 :15.57%削減)	290,006	😊

※ 😊 ……目標達成 😞 ……目標未達成



(本部)

○ 水道水使用量

機構は、ミュージア川崎セントラルタワー等のビルの一部に事務所を構えているため、機構単独での水道使用量の把握を行うことは出来ませんでした。本部のあるミュージア川崎セントラルタワーでは、洗面所の水道は、手をかざしたときだけ水が出るようになっており、蛇口の開けっ放しによる無駄な水の量が制限されています。また、職員一人ひとりも節水を心がけ、ビル全体の水の使用量削減に貢献するよう、努めています。

●分別回収の徹底

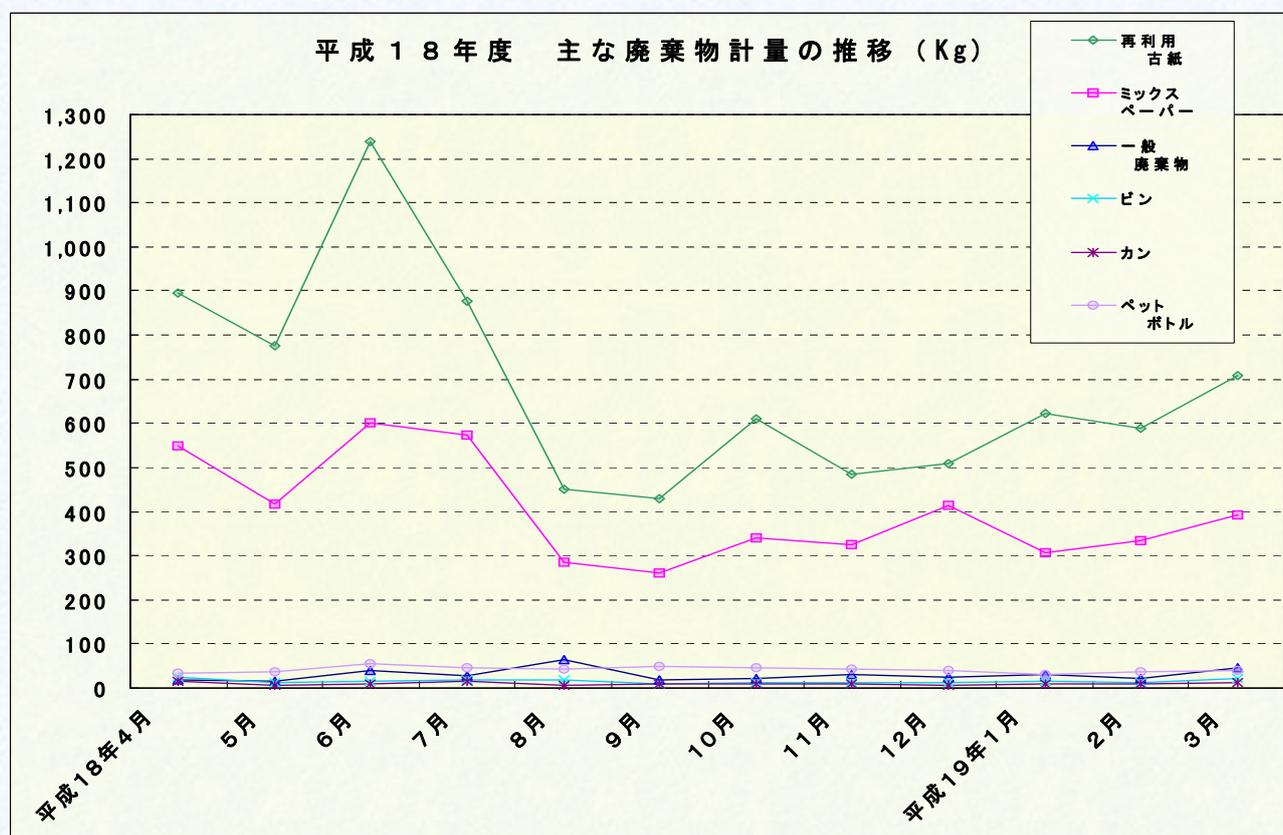
機構が入居しているビルでは、「ミックスペーパー」「再利用古紙」「ビン」「カン」等10種類の分別を行っており、リサイクルの推進に貢献しています。

分別回収を徹底した結果、一般廃棄物の量が前年度と比較して987kgから363kgへと大幅に減少しました。ミックスペーパーや古紙、ビン・カン・ペットボトルなどの資源ゴミについては、今後も分別回収の徹底を継続し、環境負荷の低減に努めていきます。

●分別項目別廃棄物量

(単位: Kg)

	一般 廃棄物	ミックス ペーパー	再利用 古紙	ビン	カン	ペット ボトル	発泡 スチロール	産業 廃棄物	蛍光灯	乾電池
平成18年4月	18	549	894	24	16	34	2	113	0.4	0.0
5月	16	417	775	12	5	37	0	84	0.0	1.2
6月	41	600	1,238	16	10	54	1	149	0.0	1.2
7月	29	572	878	18	15	47	0	105	0.0	0.0
8月	65	284	450	19	8	42	0	73	0.0	0.4
9月	18	261	428	8	8	48	0	82	0.0	0.0
10月	22	340	610	11	10	47	0	85	0.0	0.2
11月	31	325	485	12	8	42	0	99	0.0	0.0
12月	24	412	510	12	7	39	1	104	0.0	0.4
平成19年1月	32	306	622	15	10	30	0	95	0.0	0.2
2月	20	333	589	11	8	37	0	118	0.0	0.0
3月	46	394	708	21	11	38	1	123	0.4	0.0
合計	363	4,793	8,184	180	115	495	7	1,229	1	3.6



富士建設事務所における取組

富士建設事務所は富士市役所内にあることから、富士市の地球温暖化防止対策実行計画に基づいた環境配慮の取組を行いました。（建設譲渡事業の施設整備終了に伴い、富士建設事務所は平成 18 年度末に廃止しました。）

■「富士市地球温暖化防止対策実行計画」（第二次計画）の行動内容（抜粋）

目 標	実 施 項 目
施設での電気・ 燃料使用量の削減	勤務時間内の不使用時、昼休み時間は、OA機器の電源を切る。
	機器をOAタップに接続し、帰宅時は、支障の無い限り、待機電源を切る。
	勤務時間前、昼休み時間は消灯する。
	明るい時間帯は窓側照明を消灯する。
	計画的な事務執行に心がけ、ノー残業デーを設定し、夜間残業の削減に努める。
	上下3階以下の移動には、極力エレベーターを使用しない。
車両の燃料使用量 及び走行距離の削減	2km 以内の現場には徒歩か自転車で行く。
	暖機運転はしない。（アイドリングストップ）
	空ふかし、急発進、急停車をしない。
	低燃費車を優先的に利用する。
出張等にはできるだけバス・電車等の公共交通機関を利用する。	
水使用量の削減	手洗い、食器洗いの際は、水の流しっぱなしを止め、節水に努める。
紙の使用量の削減	両面でのプリンタ出力、コピー、印刷を徹底する。
	コピー後は、必ずリセットし、コピーミスをなくす。
	会議資料・事務書類の簡素化を徹底する。
	文書の共有化を徹底する。
廃棄物の減量・ 再資源化	ファックス送信票は、できるだけ省略する。
	マイカップを使用し、紙コップなど使い捨て容器を使用しない。
	紙製品はできるだけリサイクルにまわす。

コラム（職員の声）

身近なところから環境負荷を考える

私は今年の3月まで、物品等の調達業務に携わり、「国および国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づいて、環境負荷の低い物品等の調達を行ってきました。

時には、希望する調達物品が法律に適合しなかったため、代替の適合する物品を調達したこともありました。

私個人としては、長時間パソコンを使用しない
時には電源を必ずオフにする、ミスプリントした紙をメモ用紙として使用する、昼食時にはMy箸を利用する、家庭では、洗濯する際には風呂場の水を使用する等、少しでも環境負荷の少ない生活を実行しています。



経理部 影山 武司

(4) 環境物品等の調達状況

平成 18 年度の調達状況

平成 18 年度は、特定調達品目のうち、必要とする仕様を満たす対象物品が存在しない 2 品目を除き、全ての品目において、調達方針に定めた目標を達成することができました。特に事務用封筒については、調達方針が古紙配合率 40%以上に対して、古紙配合率 100%の製品を調達する等、基準を上回る製品の調達に取り組みました。また調達方針に従い、ボールペン・蛍光ペン類における詰替式の購入の徹底や、使用済みファイルの再利用、消耗品の一括購入など、環境配慮に努めています。

また、環境物品対象外の物品調達については、前年度に引き続き、OA機器の調達に当たって、より消費電力の少ないものを購入するようにしました。それ以外の物品についても、エコマークの認定を受けている製品など、より環境に配慮した製品を調達しました。

さらに、物品等の納入の際には、事業者の方に簡易包装をお願いするなど、グリーン購入や環境配慮についての考え方が、機構内だけでなく関係機関等へも広がるような取組を継続しています。その他、事業者の選定に当たっては、その規模に応じて、ISO14001 又は環境活動評価プログラム等により環境配慮を行っている事業者や、環境報告書を作成している事業者を優先するなど、幅広い観点からグリーン購入を推進しています。

■代表的な品目におけるグリーン調達実施状況（平成 18 年度）

分野	品目	総調達量	目標値	調達率	評価
紙類	コピー用紙	15,705 kg	100%	100%	😊
文具類	事務用封筒	46,410 枚	100%	100%	😊
	付箋紙	1,539 個	100%	100%	😊
	ファイリング用品	5,035 個	100%	100%	😊
機器類	いす	69 脚	100%	100%	😊
	机	18 台	100%	100%	😊
OA機器	コピー機等	5 台	100%	100%	😊
役務	印刷	17 件	100%	100%	😊

※ 😊……目標達成 😞……目標未達

全ての特定調達品目の調達状況については、機構ホームページ上で公表しています。

(<http://koukai.erca.go.jp/low22/low22.html>)